町職員の給与等のあらまし

積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例により、令和 5 年度の職員の給与等の状況 をお知らせします。

なお、一部の項目については、令和6年4月1日現在の状況です。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況(令和5年4月1日~令和6年3月31日)

			離職				
	+10 H		退崩	战			
区分	採用	定年	ᆓ	自己都合	免 職	離職計	
		定年	۶۲ ∟	その他			
一般行政職	6人	1人		1人	_	2人	
技能労務職				_			
医 療 職	4人			_		_	
計	10 人	1人	_	1人		2人	

②職員数の状況(各年度4月1日)

区分	5 年度	6年度	対前年比増減数
一般会計	57(57)人	57 人	0人
特別会計	5(7)人	7人	2人
計	62(64) 人	64 人	2人

- 注1) 町職員の定数は条例で上限が定められており、 その総数は、96人となっています。
- 注2)()内は令和5年度末の職員数。
- 注3) 令和6年4月1日付採用者なし。

2. 職員の人事評価の状況

積丹町職員の人事評価実施規程(平成28年訓令第4号)により平成28年4月1日より実施

3. 人件費等の状況

①人件費の状況(全会計決算見込)

区分	人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B (人件費率B/A)
5年度	1, 753 人	4, 000, 137 千円	113, 760 千円	651, 364 千円 (16. 3%)
4年度	1,806人	3, 728, 550 千円	125, 410 千円	654, 706 千円 (17. 6%)

②一般行政職平均給料等

注) 各年4月1日現在。

区分	令和5年	令和6年
平均給料月額	311, 133 円	312, 985 円
平均年齢	43歳1月	43 歳1月

- 注1)人件費は、職員に支給される給与や諸手当のほかに、使用者が負担する共済費などの費用の合計。(特別職・議員・委員等の報酬等も含まれます。)
- 注2)人口は各年度の3月31日に住民基本台帳に記載されているもの。
- 注3) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。

③職員給与費の状況(全会計決算見込)~各年度中の採用者、退職者を含む~

区分	職員数		一人当たりの給与費			
	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	(B / A)
5 年度	62 人	244, 482 千円	35, 406 千円	94, 727 千円	374, 615 千円	6, 042 千円
4年度	64 人	243, 931 千円	39, 603 千円	92, 065 千円	375, 599 千円	5,869千円

④初任給及び経験年数別平均給料月額(各年度4月1日現在)

区分		初任給	経験年数			
			10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	
C午曲	一般行政職	大学卒	196, 200 円	276, 767 円	339, 200 円	379, 300 円
6 年度	一7又1」以4%	高校卒	166,600 円	226, 800 円	273, 800 円	341, 100 円
- 左曲	カルタニ エム 11分	大学卒	185, 200 円	261, 267 円	329, 400 円	375, 400 円
5 年度	一般行政職	高校卒	154,600 円	対象者なし	対象者なし	331, 500 円

⑤職員手当の状況(令和6年4月1日現在)

手当名	内容
扶養手当 (月額)	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③ 15歳に達する日以後の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 1人5,000円加算 ④父母等 6,500円
住宅手当	①家賃の月額が 16,000 円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて 28,000 円を限度に支給
通勤手当	①交通機関利用者 運賃の額 55,000 円までは全額支給
(月額)	②自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 31,600 円の範囲で支給
特殊勤務手当	ボイラー等手当(10月~4月まで月額支給) 4,000円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給

手当名	内容							
寒冷地手当	11 月から	3月まで月額支約	合					
	①世帯主 (扶養親族あり) 23,360 円 ②世帯主 (扶養親族なし) 13,060 円 ③世帯主以外 8,800 F)世帯主以外 8,800円		
	区分	期末手当	勤	勉手当	計			備考
 期末・勤勉手当	6月期	1. 225 月分	1.	025 月分	2. 25 🗜	引分	≫ 飛車 促比 ♂	D区分に応じて加算措置:有
別本・刧地士ヨ	12 月期	1. 225 月分	1.	025 月分	2. 25 🗜	引分	深帆泊り	アピカに心して加昇相直・有
	合計	2. 45 月分	2.	05 月分	4. 5 F	分	国の基準	隼4.5月分 加算措置:有
	区分	勤続 20 年		勤続	25 年	勤約	5 35 年	最高限度
退職手当	自己都合	19. 6695 月分	j.	28. 0395 月分		39. 7	75 月分	47. 709 月分
	定年	24. 586875 月	分	33. 2707	75 月分	47. 7	09月分	47. 709 月分

⑥特別職の給料等(令和6年4月1日現在)

区分	給料月額	期ヲ	卡手当	備考
町長	650,000 円	6月期	2. 25 月分	
副町長	560,000円	12 月期	2. 25 月分	加算措置:有
教育長	530,000 円	合計	4.5月分	

⑦議会議員の報酬等(令和6年4月1日現在)

区分	報酬月額	期末手当	
議長	260,000 円	6月期	2.0月分
副議長	200,000 円	12 月期	2.0月分
常任委員長	180,000 円	合計	4.0月分
議員	170,000円	加算措置:有	

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況(令和6年1月1日現在)

①勤務時間 (標準的なもの)

1 週間の 勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前	午後	正午~午後
30 时间 43 万	8時30分	5時15分	1時00分

②年次有給休暇の取得状況 (令和5年1月~12月)

全対象職員数A	総取得日数B	一人当たりの 取得日数 B/A
65 人	566.2日	8.7日

注1)後志広域連合派遣職員を除く。注2)令和4年度退職者を除く。

③病気休暇の取得状況 (令和5年1月~12月)

取得職員数A	取得日数B	一人当たりの 取得日数 B/A
11 人	83 日	7.5日

5. 職員の休業に関する状況

区分	人数
育児休業	_
部分休業	_
育児短時間勤務	_

6. 分限及び懲戒処分の状況

①分限処分

②懲戒処分

区分	休職	降任	免職
人数	_	_	

区分	戒告	減給	停職	免職
人数	_	_	_	_

7. 職員服務の状況

服務の根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として 公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて 専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など 服務規律の保持に努めています。

8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第38条の6第1項の規定に基づき、平成28年4月1日から退職管理の適正を確保するため、「再就職者による現職職員への働きかけ規制」等が導入されました。このため、法の規定に基づき適正な退職管理に努めています。

9. 職員の福利厚生及び利益の保護の状況

- ①職員健康診査受診者数 55名
- ②職員の福利厚生のための各種団体の設置状況
- ●北海道市町村職員共済組合

事業の種類	事 業 内 容	
1 短期給付事業	組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡などの事故 に対して、給付する事業	
長期給付事業		
福祉事業		

③職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・ その他の勤務条件に関する措置の要求や不利益な 処分についての不服申立を行うことが出来ます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に 対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。令 和5年度は、措置の要求及び不服申立はありません でした。

●北海道市町村職員福祉協会

-		1112 4111 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
	事業の種類	事業内容	公費負担
	医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給等	令和5年度実績
ĺ	貸付事業	一般資金、育成資金の貸付等	_
	福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成等	181 千円

10. 研修の状況

研修内容	受講者数
職場内一般研修	34 人
職場外一般研修(新規採用基礎研修)	4人
職場外一般研修(初級研修)	3人
職場外専門研修(実務研修)	5人
職場外専門研修(その他)	14 人

11. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれています。